

第 4 次
胎内市行政改革大綱
実 施 計 画

中間実績報告書

令和7年5月
胎 内 市

余 白

第4次胎内市行政改革大綱実施計画 中間実績報告書について

胎内市では、変化し続ける社会情勢と市民ニーズが多様化・複雑化する中で、第2次胎内市総合計画後期基本計画（計画期間：令和4年度～令和8年度）を目指す、今後の胎内市の理想とする姿を実現するための行政改革の推進のため、令和4年3月に第4次胎内市行政改革大綱を策定しました。

また、同大綱で掲げた3つの重点事項「『市民協働¹によるまちづくり』のための改革」「『選択と集中及び未来への投資を理念とした行財政運営』のための改革」「『総合計画の全ての施策を着実に実施する組織体制の構築』のための改革」に基づいた行政改革を実現するために、第4次胎内市行政改革大綱実施計画を策定し、具体的な取組を進めてきました。

本報告は、同実施計画の推進期間である5年間（令和4年度～令和8年度）のうち、3か年（令和4年度～令和6年度）の取組状況を中間報告として取りまとめ、報告するものです。

¹協働とは、住民、NPO、行政、企業等、多様な主体が、自発的・主体的に連携し、お互いの立場を尊重した対等な関係で、社会的課題の解決のため共に責任を持ち、協力して活動することです。

1 計画の実施状況の評価

第4次胎内市行政改革大綱実施計画では、30の実施項目を設定し、具体的な改革に取り組んできました。

令和6年度までの実施計画における取組状況の評価は、計画以上に実施しているものが2項目、概ね計画どおりに実施しているものが26項目、計画に達していないものが2項目、ほとんど進捗がないものが0項目でした。(実施項目別の状況は次項参照)

重点事項別の評価項目数

重点事項	◎	○	△	×
1 『市民協働によるまちづくり』のための改革	2	5	0	0
2 『選択と集中及び未来への投資を理念とした 行財政運営』のための改革	0	12	1	0
3 『総合計画の全ての施策を着実に実施する 組織体制の構築』のための改革	0	9	1	0
合計	2	26	2	0

評価の判断基準

◎	計画以上に実施している
○	概ね計画どおりに実施している
△	計画に達していない
×	ほとんど進捗がない

第4次胎内市行政改革大綱実施計画の実施状況の評価（令和6年度）

1 『市民協働によるまちづくり』のための改革

区分	実施項目		評価
(1)積極的な情報発信と市民との情報共有	1	行政情報の積極的な発信	◎
	2	広聴機能・行政と市民との意見交換の機会の充実	○
(2)市民と共に進めるまちづくり	3	施策形成における市民参画の機会の拡充	○
	4	協働に関する研修会等の開催	○
	5	市民活動団体等の組織化支援	○
	6	自治会・市民活動団体等の活動支援	○
	7	市民と行政との協働事業の創出	◎

2 『選択と集中及び未来への投資を理念とした行財政運営』のための改革

区分	実施項目		評価
(1)行政目的をかなえるための予算編成	8	財政状況の周知	○
	9	事業計画に基づく長期的な予算管理	○
	10	行政評価を活用した事業の見直し	○
	11	補助事業の効果検証と見直し	○
(2)歳入における財源の確保	12	市税等の収納率向上	○
	13	納付しやすい環境の整備	○
	14	遊休財産の利活用	○
	15	市税以外の新たな財源の確保と拡充	○
	16	受益者負担や給付金の妥当性検証と適正化	○
(3)歳出における効率的な執行	17	合理的で無駄のない予算執行	○
	18	費用対効果の検証	△
(4)民間活力の導入	19	民間活力の導入推進	○
(5)公営企業等の健全経営	20	公営企業等の経営改善	○

3 『総合計画の全ての施策を着実に実施する組織体制の構築』のための改革

区分	実施項目		評価
(1)総合計画の方向性に沿った組織づくり	21	重要課題の解決に向けたプロジェクトチームの構築	○
	22	職員数の管理と適正な人員配置	○
	23	働きやすい職場づくり	○
	24	行政評価の深化	○
(2)職員の資質向上に向けた取組	25	職員研修の実施	○
	26	職員による改善提案の活性化	○
	27	協働志向型職員の育成	○
	28	人事評価制度の活用	○
(3)自治体DXの推進による業務の効率化	29	自治体DXの推進	○
	30	個人情報保護・情報セキュリティ対策の強化	△

2 実施計画の取組状況及び今後の取組について

第4次胎内市行政改革大綱実施計画に基づき、行政改革に取り組んできました。令和4年度から令和6年度までの主な取組内容・成果を踏まえ、残りの計画期間で特に推進していく取組については次に示すとおりです。(個々の実施項目ごとの詳細は「第4次胎内市行政改革大綱実施計画進捗管理表」のとおり)

1 『市民協働によるまちづくり』のための改革

(1) 積極的な情報発信と市民との情報共有（実施項目1～2）

ア 主な取組成果

- ① 市の魅力や市政をより身近に感じてもらうため、特定のテーマを掘り下げた特集記事を掲載し、分かりやすい情報発信に努めました。
- ② 公式LINEやInstagramなど各種SNS²において30アカウントを運営し、行政情報の発信に努めました。
- ③ 公式アプリとして「防災アプリ」、たいない子育て応援アプリ「母子モ」の運用を開始しました。
- ④ 自治会、中小企業、高校生、大学生など多様な方々とのまちづくり協働座談会を開催し、まちづくりに関わる様々なテーマについて意見交換を行いました。

イ 今後の取組

- ① 市報の特集記事について更なる充実を図り、市の施策や事業の内容が市民に伝わるよう取り組みます。
- ② 各SNSの発信頻度を上げ、よりタイムリーな情報発信に努めます。
- ③ 更新頻度が低いアカウントや、投稿が止まっているアカウントについては、必要性を検証し、改善を図ります。

²Social Networking Serviceの略。人と人とのつながりを促進・支援する、コミュニティ型のウェブサイトおよびネットサービスのことです。（フェイスブック、インスタグラムなど）

- ④ まちづくり協働座談会の開催等を継続し、まちづくりに関し行政と市民が双方で意見交換できる機会を設けていきます。

(2) 市民と共に進めるまちづくり（実施項目3～7）

ア 主な取組成果

- ① パブリックコメント³について、対象とする計画や手続の流れなどの基本的事項を要綱として定め、実施予定の計画等を市のホームページで公表しました。
- ② 附属機関等の会議の公開や議事録の公表を推進し、公開・公表の割合の向上を図りました。
- ③ 市民や市職員が、地域づくりの多様な手法や協働への理解を深める機会として、地域づくり発表会や協働研修を開催しました。
- ④ 自治会・集落、市民団体、NPO⁴等が主体的に地域活性化に取り組む事業に対し合併振興基金活用事業補助金を交付しました。
- ⑤ 合併振興基金活用事業補助金に、地域で支え合う活動に対する補助の枠組みとして、令和4年度に「コミュニティ支え合い型」を創設しました。
- ⑥ 中山間地域の集落において、地域おこし協力隊員を招致し、地域住民とともに、地域コミュニティの活性化、地域内外の交流促進、地域の魅力発信等の活動に取り組みました。
- ⑦ 健康づくり、介護予防、観光振興、スポーツ振興など様々な分野で、協働による取組が実施されました。

イ 今後の取組

- ① 附属機関等の委員公募制度や、パブリックコメント、ワークショップ等を通じて、市民参画の機会を更に充実していくよう、各制度の適切な運用を促しています。

³政策、制度等を決定する際に公衆の意見を聞いて、それを考慮しながら最終決定を行う仕組みにおける、公募で寄せられた意見と区分して、市民などの公衆の意見のことです。

⁴Non-Profit Organization の略。非営利組織や民間非営利組織の意味。利益を得て配当することを目的とする組織である企業に対し、福祉、教育・文化、まちづくり、環境、国際協力などの様々な分野で社会貢献を行うことを目的とする団体を指します。

- ② 附属機関等の会議について、可能な限り、会議の公開や議事録の公開を進めていきます。
- ③ 合併振興基金活用事業補助金によるコミュニティ活動等の支援や、地域おこし協力隊の導入及び活動の支援、協働や地域づくり活動に関する研修会等を継続して実施します。
- ④ 胎内市人材育成基本方針の目指すべき職員像の一つである「市民の立場に立って考え、市民とともにまちづくりに取り組む職員」を目指して、職員研修を継続します。
- ⑤ まちづくり協働座談会の開催等を継続し、まちづくりに関し行政と市民が双方で意見交換できる機会を設けていきます。

2 『選択と集中及び未来への投資を理念とした行財政運営』のための改革

(1) 行政目的をかなえるための予算編成（実施項目 8～11）

ア 主な取組成果

- ① 公共施設等総合管理計画（平成 28 年度～令和 28 年度）に基づき、胎内市スポーツ施設長寿命化計画、胎内市文化施設長寿命化計画を令和 6 年 3 月に策定しました。
- ② 当初予算の公表に加え、補正予算についても令和 6 年度から市のホームページで公表を開始しました。

イ 今後の取組

- ① 財政計画（令和 4 年度～令和 8 年度）については、生涯学習施設の整備や中学校の再編など、将来における大規模事業の見通しを最大限考慮した上で、令和 9 年度以降の新たな計画を策定します。また、公共施設等総合管理計画については、社会情勢の変化等に応じて、個別施設計画（長寿命化計画）を含め、適宜見直しを行います。
- ② 効果的な事業見直し方法について検討しながら、事業費の削減に向けた事業見直しを進めます。

(2) 歳入における財源の確保（実施項目 12～16）

ア 主な取組成果

- ① 滞納者の実態把握と滞納原因の分析を行い、滞納処分を実施し徴収率の維持に努めました。
- ② 電子申告等サービス「eLTAX⁵」を利用して法人市民税の申告・給与支払報告書の提出・償却資産の申告、地方税統一QRコードを利用した収納、コンビニエンスストア及びMMK（マルチメディア端末）設置店での収納を行える環境を整え、納税者の利便性の向上を図りました。
- ③ 遊休地・未利用地の売却のほか、不要となったチーズ製造備品やホイールローダーなどを売却しました。
- ④ ふるさと納税について、令和5年10月の制度厳格化に対応するため、寄附額に対応する返礼品率や送料の見直しなどを行いつつ20億円を超える寄附を確保しました。
- ⑤ 企業版ふるさと納税⁶について、「胎内D E E R Sの応援」、「開志国際高等学校、新潟食料農業大学の学生支援」を新たにメニュー化し、より寄附しやすい環境を整えました。

イ 今後の取組

- ① 市税等の収入確保対策では、引き続き滞納者の実態把握と滞納原因分析を行い、差押等の滞納処分の実施により徴収率の向上に努めます。
- ② ふるさと納税について、返礼品の充実を図るとともに、寄附者の要望に応えられるよう返礼品の数量を確保するよう努めます。
- ③ 物価高騰の状況や社会情勢を注視し、受益者負担や給付額の妥当性を検証し各種使用料・手数料や給付金の適正化を図ります。

(3) 歳出における効率的な執行（実施項目 17～18）

ア 主な取組成果

⁵地方税ポータルシステムの呼称で、地方税における手続きを、インターネットを利用して電子的に行うシステムです。エルタックスと読みます。

⁶企業が自治体に寄附をすると税負担が軽減される制度のことです。

- ① 新採用職員研修において、財政の基礎知識や市の財政状況、コスト意識の必要性等について説明を行いました。
- ② 行政評価において、一部の事業で単位当たりのコストを試算し、事業の評価に活用しました。

イ 今後の取組

- ① 適正な予算執行への周知徹底を、新採用職員に限らず全職員へ行っていきます。
- ② 行政評価等において、より実効的に各事業の費用対効果を検証する方法を検討します。

(4) 民間活力の導入（実施項目 19）

ア 主な取組成果

- ① 県が主催する「にいがた PPP/PFI 研究フォーラム」に参加し、PPP⁷/PFI⁸を活用した効率的かつ効果的な公共施設の整備・運営等のノウハウや先進事例等を学びました。
- ② 指定管理施設の管理の適正を期すため、モニタリング⁹マニュアルに基づき全施設で業務評価を実施し、評価結果をホームページで公表しました。
- ③ 胎内市生涯学習施設整備検討に係るサウンディング型市場調査を実施し、PPP/PFI 制度を活用した官民連携事業への事業者の参画可能性や事業条件、事業内容等について事業者との対話をを行い、効果的な民間活力の導入方策について検討しました。

⁷Public Private Partnership の略。官と民がパートナーを組んで事業を行うという、官民協力の形態で、従来地方自治体が公営で行ってきた事業に、民間事業者が事業の計画段階から参加して、設備は官が保有したまま、設備投資や運営を民間事業者に任せる民間委託などを含む手法のことです。

⁸Private Finance Initiative の略。国や地方自治体が基本的な事業計画をつくり、資金やノウハウを提供する民間事業者を入札などで募る方法のことです。

⁹指定管理者による施設の管理運営が、法令、条例、協定書、仕様書、事業計画等に基づき適正に実施されているか、適正なサービスが提供されているか等を確認・評価することです。

- ④ 令和5年3月に市立黒川保育園を廃止し、社会福祉法人きすげ福祉会へ保育園の運営主体を移行しました。

イ 今後の取組

- ① 指定管理施設モニタリング評価を引き続き実施し、適正な管理やサービス内容の改善等に努めています。
- ② 市の直営施設における民間委託の可能性について、行政評価等を通じて検討を行います。
- ③ 胎内市認可保育園等再編計画に基づき、公立園の民営化を進めています。

(5) 公営企業等の健全経営（実施項目 20）

ア 主な取組成果

- ① 農業集落排水事業の中条乙地区及び黒川地区については、公共下水道の処理施設である中条浄化センターに接続し、公共下水道事業と統合することを決定しました。
- ② 米粉処理加工施設について、令和3年度に策定した経営戦略に基づき、新潟製粉株式会社の自力運営への移行に取り組みました。令和4年度に製造販売業務委託を終了し、施設を3年間無償貸付し、令和7年7月1日の無償譲渡（土地・建物）に向けた手続を終えました。

イ 今後の取組

- ① 上下水道事業の経営戦略及び第三セクター等経営健全化方針に基づき、公営企業・第三セクターの効率化・経営健全化を図っていきます。

3 『総合計画の全ての施策を着実に実施する組織体制の構築』のための改革

(1) 総合計画の方向性に沿った組織づくり（実施項目 21～24）

ア 主な取組成果

- ① 人事評価制度、地方公務員の定年引上げに関する検討、生涯学習施設整備構想、内部情報システム導入等について、プロジェクトチームを設置し、検討を行いました。

- ② 「高齢者の保険事業と介護予防の一体的実施」の本格実施と「地域包括センターみらい」の外部委託に伴う組織改編として、令和6年4月に健康長寿推進係を設置しました。
- ③ 令和6年4月に第2次胎内市定員管理計画を策定しました。
- ④ ストレスが職員の心身の健康にどれくらい影響が出ているかを総合的に数値で評価する「ストレスチェック¹⁰集団分析」を実施し、健康リスクが全国平均よりも低い状態（良好な状態）を維持できました。
- ⑤ 総合計画に掲げる29の施策と実施計画に掲げる事務事業について、行政評価を実施し、計画、実施、点検、改善のP D C Aサイクルの実施に取り組みました。

イ 今後の取組

- ① メンタルヘルス研修会の年1回以上の実施や、年次有給休暇等が計画的に取得できるよう働きやすい職場の環境づくりを行います。
- ② 令和5年度から出退勤時間の管理システムが導入されたことにより、在庁時間が明確に把握できるようになったことから、打刻の実績を含めた時間外勤務状況の把握と長時間勤務に対する医師の面接指導の勧奨をしつつ、時間外勤務の削減方法を検討します。
- ③ 行政評価が、評価のための評価にならないことを念頭に置きつつ、他市の事例も研究しながら、簡素化できる部分は簡素化しつつも、より実効性の確保が図られるよう検討します。

（2）職員の資質向上に向けた取組（実施項目25～28）

ア 主な取組成果

- ① 階層別研修・専門研修を実施したほか、職員が職務上の知見を生かして講師を務めるスキルアップ講座を実施しました。

¹⁰ストレスに関する質問票に労働者が記入し、それを集計・分析することで、自分のストレスがどのような状態にあるのかを調べる検査です。労働安全衛生法により、2015年12月1日から、労働者数50人以上の事業場においては、年1回のストレスチェックが義務付けられています。

- ② 職員に地域活動、ボランティア活動への参加に対する意識啓発や活動の開催情報を周知するなど参加するきっかけづくりを行い、市民協働に対する意識の醸成を図りました。
- ③ 事務事業シート内に協働事業の状況を記入する欄を作成し、事業内での実施状況や協働可能な業務の確認・検討を行いました。
- ④ 人事評価制度についてプロジェクトチームを設置し、制度を実施しながら課題を整理し、制度認識や透明性を高め、職員が納得感を得られる制度を構築しました。また、制度運用の変更について全職員対象に説明会を行い、評価者への研修会を行いました。

イ 今後の取組

- ① 職員提案については、「職員の提案に関する規程」に基づき制度を運用し、改善実績の報告や提案が積極的になされる仕組みを引き続き検討します。
- ② ボランティア活動等への意識啓発や開催情報の周知を行うなど、地域活動等への参加のきっかけづくりを行い、市民協働意識の醸成を図ります。
- ③ 人事評価制度は、職員の意欲向上や人材育成が図られるよう、引き続き現制度で運用します。

(3) 自治体DX¹¹の推進による業務の効率化（実施項目 29～30）

ア 主な取組成果

- ① 胎内市電子申請システムを導入し、住民票・戸籍・税関係の証明書をインターネットからの申請受付を開始したほか、各種イベント・講座の参加申込みについても活用を行っています。
- ② 内部情報システム（電子決裁、庶務事務、文書管理）、除雪管理システム、生成AIの導入、書かない窓口の運用開始、住民票・印鑑証明書のコンビニ交付などDXの推進を行いました。

¹¹行政手続のデジタル化や行政内部のデータ連係などを通じて、住民の利便性向上と業務効率化を図るものです。

- ③ 行政手続のオンライン化、働き方改革、サイバー攻撃の増加といった新たな時代の要請に対応し、胎内市のデジタル化及びデジタル・トランスフォーメーションを推進するため胎内市情報セキュリティポリシーの改定を行いました。

イ 今後の取組

- ① 情報セキュリティ研修（e ラーニングによる研修）を実施し、職員の情報セキュリティに対する意識の向上を図ります。
- ② 情報セキュリティ点検・情報セキュリティ監査及び自己点検を毎年着実に実施し、胎内市情報セキュリティポリシーの運用の徹底を図ります。また、P D C A サイクルにより評価・見直しを行い情報資産の機密性・完全性及び可用性を維持するための対策を図ります。
- ③ 令和 7 年度中に、D X 推進に係る指針を策定し、市の方針を明確にした上で、持続的な行政サービスの向上と業務改善に向けたD X の推進体制の構築を図ります。

第4次胎内市行政改革大綱実施計画 進捗管理表 (計画期間：令和4年度～令和8年度)

※複数課がある場合については、◎のついた課が指標を産出しています。

1 『市民協働によるまちづくり』のための改革

区分	実施項目	実施内容	担当課	指標	令和4年度の取組内容・成果	令和5年度の取組内容・成果	令和6年度の取組内容・成果 (見込み含む)	今後の取組予定	中間評価
(1) 積極的な情報発信と市民との情報共有	1 行政情報の積極的な発信	市報やホームページ、SNS等で行政情報を積極的にわかりやすく発信することに努め、行政情報の見える化を推進します。	◎総合政策課 関係課 ・総務課 ・市民生活課 ・健康づくり課 ・農林水産課 ・商工観光課 ・議会事務局 ・生涯学習課	市報の特集の掲載回数(年間) 目標 R4 R5 R6	6回 4回 9回 11回 (見込み)	<ul style="list-style-type: none"> ●市報の特集 <ul style="list-style-type: none"> ・特定のテーマについては、市報で特集記事を掲載し、より分かりやすい情報発信に努めた。 <p>【参考】令和4年度の特集内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公園へ行こう（5/1）・胎内市で暮らす、胎内消防署の統合再編整備計画について（8/1）・地域支え合い（3/1） <ul style="list-style-type: none"> ●公式SNS <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度は、29アカウントを運営しており、1アカウント平均で41回の更新を行った。更新の頻度としては、樽ヶ橋遊園、地域おこし協力隊のFacebookやInstagramで150回を超える更新を行っている一方で、更新のなかつたアカウントも5アカウントあった。 ・昨年度に、行政改革推進委員会でのリツイート等の運用についての指摘事項について、各アカウントでの運用の可能性を確認した。 <ul style="list-style-type: none"> 【Facebook 14アカウント（350更新）、Instagram 8アカウント（424更新）、Twitter 3アカウント（388更新）、YouTube 3アカウント（44更新）、ブログ 1サイト（更新無し）】 	<ul style="list-style-type: none"> ●市報の特集 <ul style="list-style-type: none"> ・市の魅力や市政をより身近に感じてもらうため、特定のテーマを掘り下げ、分かりやすい情報発信に努めた。（総合政策課） <p>【参考】のれんす号（6/1）、中学校再編（8/1）、ファミリーサポートセンター（10/1）など</p> <ul style="list-style-type: none"> ●公式SNS <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度は、30アカウントを運営しており、新たに「米粉のまち・胎内市【公式】」を開始した。（Instagram） ・更新の頻度の低いアカウントについて、運用方針の確認を行った。 ・転入時に配布する資料に、公式LINEのチラシを追加した。 ・防災アプリ 令和6年11月1日より、メール配信対応を行う予定。 <ul style="list-style-type: none"> ●その他 <ul style="list-style-type: none"> ・「防災アプリ」の運用開始[総務課] ・たいない子育て応援アプリ「母子モ」の運用を開始（健康づくり課） ・LINE公式アカウントの運用を開始[総合政策課] ・地域おこし協力隊による移住定住ポータルサイト「ゆうゆう」の運用を開始[総合政策課] 	<ul style="list-style-type: none"> ●市報の特集 <ul style="list-style-type: none"> ・合併号を除く毎月1日号で特集を掲載する予定。[総合政策課ほか] <ul style="list-style-type: none"> ●公式SNS <ul style="list-style-type: none"> ・引き続きSNS等を通じて効果的な情報発信に努める。投稿が止まっているアカウントについては、必要性を検証し、改善を図る。[総合政策課] 	◎ 計画以上に実施している

区分	実施項目	実施内容	担当課	指標	令和4年度の取組内容・成果	令和5年度の取組内容・成果 (見込み含む)	令和6年度の取組内容・成果	今後の取組予定	中間評価		
	2	広聴機能・行政と市民との意見交換の機会の充実	S N S の活用やタウンミーティングの実施など、行政と市民の双方向で意見交換ができる機会の充実を図ります。	◎総合政策課	タウンミーティング（座談会）等の開催回数（年間）	目標 R4 R5 R6	一 31回 42回 14回 (9月末時点)	<ul style="list-style-type: none"> まちづくり協働座談会を4回開催し、延べ94名参加があった。対象としては、自治会のほか中小企業の方々との座談会も開催した。また、市民や市民団体・企業との懇談会・会合についても市長が出席し意見交換等を行った。(27件) 座談会の開催結果を市報やホームページに掲載するとともに区長会議などでも周知を図り、開催の呼び掛けを行った。 	<ul style="list-style-type: none"> まちづくり協働座談会を5回開催し、延べ54名参加があった。対象としては、自治会のほか、地域の団体や高校生、大学生との座談会も開催した。また、市民や市民団体・企業との懇談会・会合についても市長が出席し意見交換等を行った。(37件) 座談会の開催結果を市報やホームページに掲載するとともに区長会議などでも周知を図り、開催の呼び掛けを行った。 	<ul style="list-style-type: none"> まちづくり協働座談会を1回開催し、16名参加があつた。また、市民や市民団体・企業との懇談会・会合についても市長が出席し、意見交換等を行った。(13件) 座談会の開催結果を市報やホームページに掲載するとともに区長会議などでも周知を図り、開催の呼び掛けを行った。 	○ 概ね計画どおりに実施している
(2) 市民と共に進めるまちづくり	3	施策形成における市民参画の機会の拡充	市民が各種施策の形成に参画できるよう、公募委員、ワークショップ、パブリックコメント等の一層の充実を図ります。また、各種委員会・審議会の公開やその議事録の公開を進めます。	◎総合政策課 関係課 ・総務課 ・市民生活課 ・福祉介護課 ・健康づくり課 ・農林水産課 ・地域整備課 ・商工観光課 ・学校教育課 ・生涯学習課	審議会等の会議を公開して開催している割合、ホームページ等で議事録を公開している割合（非公開とすべき理由があるものを除く）	目標 R4 R5 R6	いずれも 100% 37.0% 45.7% 57.7% 66.7% 69.6% 73.9% (見込み)	<ul style="list-style-type: none"> 市民が施策形成に参画できるよう、公募委員制度を設けており、附属機関等において、令和4年度新たに選任された公募委員は11名で、公募委員の累計は13名となった。 パブリックコメントの実施件数は1件で、その内容は胎内市安全・安心なまちづくり推進計画素案に関する意見聴取であった。なお、ワークショップ等は実施されなかった。 令和元年度に定めた胎内市附属機関等の会議の公開等に関する基準に基づき、会議の公開を推進し、令和4年度に開催した附属機関等の会議の公開割合は37.0%、その議事録の公開割合は45.7%であった。 	<ul style="list-style-type: none"> 市民が施策形成に参画できるよう、公募委員制度を設けており、附属機関等において、令和5年度新たに選任された公募委員は2名で、公募委員の累計は12名となった。 「第2次 いのちを支える胎内市自殺対策計画」などの計画策定でパブリックコメントが3件で実施された。なお、ワークショップ等は実施されなかった。 胎内市附属機関等の会議の公開等に関する基準について、周知を図り、公開可能な会議の公開を推進した。 令和5年度に開催した附属機関等の会議の公開割合は57.7%、その議事録の公開割合は66.7%であった。 	<ul style="list-style-type: none"> パブリックコメントを制度化し、ホームページにおいて一覧表示をするようにした。 附属機関等において、令和6年度新たに選任された公募委員は3名で、公募委員の累計は10名となった。 「胎内市立中学校の統合に関する方針」でパブリックコメントが実施されたほか、2件が実施予定である。なお、ワークショップ等は実施されなかった。 胎内市附属機関等の会議の公開等に関する基準について、周知を図り、公開可能な会議の公開を推進した。 令和6年度に開催した（予定）附属機関等の会議の公開割合は69.6%、その議事録の公開割合は73.9%であった。 	○ 概ね計画どおりに実施している
	4	協働に関する研修会等の開催	協働に関する研修会等を開催し、市民と市職員の共通理解の促進と協働意識の醸成を図ります。	◎総合政策課 ・総務課	協働研修会実施回数（年間）	目標 R4 R5 R6	1回以上 0回 1回 1回 (見込み)	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響により、市民向けの研修会の開催はできなかつたが、協働への理解促進のため、市報やホームページ等において、協働の取組事例等を周知した。 職員向けには、新採用職員研修として協働研修を講義形式で実施したほか、座談会参加型の研修も実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年3月に、地域づくり発表会を開催し、主体的に地域づくり事業・協働事業に取り組む団体の事例発表や、コミュニティづくりをテーマとした講演が行われた。この会には、約70名の参加があり、市民や市職員が、地域づくりの多様な手法や協働への理解を深める機会となつた。 職員向けには、新採用職員研修を行つた。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和7年3月に、地域づくり発表会を開催予定である。 職員向けには、新採用職員研修として協働研修を講義形式で実施したほか、係長研修において協働をテーマに研修を行う予定である。 	○ 概ね計画どおりに実施している

区分	実施項目	実施内容	担当課	指標	令和4年度の取組内容・成果	令和5年度の取組内容・成果	令和6年度の取組内容・成果 (見込み含む)	今後の取組予定	中間評価		
						修として協働研修を講義形式で実施したほか、座談会参加型の研修も実施した。		り組めるよう、職員研修を継続する。			
5	市民活動団体等の組織化支援	市民活動団体等の組織化やNPO法人化について支援を行います。	総合政策課	NPO法人設立数 (年間)	目標 R4 R5 R6	一 1件 1件 0件 (見込み)	<ul style="list-style-type: none"> 特定非営利活動促進法の規定に基づくNPO法人の設立認証等の事務権限について、県から移譲を受け、相談から認証までの業務を市で行っており、令和4年度は2件の設立に係る相談を受け、2件を設立認証した（うち1件は令和5年度に設立予定）。 設立後においては、合併振興基金活用事業補助金を通じてNPO法人が行う地域づくり事業に対し補助金を交付する制度を設けており、令和4年度実績では1事業に交付した。 また、市民団体の組織化については、地域支え合い体制づくり補助金を通じて、地域支え合いに係る組織化を支援しており、令和4年度の組織化実績は1件であった。 	<ul style="list-style-type: none"> 特定非営利活動促進法の規定に基づくNPO法人の設立認証等の事務権限について、県から移譲を受け、相談から認証までの業務を市で行っており、令和5年度は1件を設立認証した。 設立後においては、合併振興基金活用事業補助金を通じてNPO法人が行う地域づくり事業に対し補助金を交付する制度を設けている。 鼓岡・大長谷地区で農村型地域運営組織を目指した「夢ビレッジ胎内290」が新潟県と農林水産課の支援を受け結成された。なお、地域支え合い体制づくり補助金を通じて、地域支え合いに係る組織化を支援しているが、令和5年度の組織化実績は0件であった。 	<ul style="list-style-type: none"> 特定非営利活動促進法の規定に基づくNPO法人の設立認証等の、令和6年度9月末現在の相談件数は0件である。 設立後においては、合併振興基金活用事業補助金を通じて、NPO法人が行う講演会実施事業1件に補助金の交付決定を行った。 地域支え合い体制づくり補助金を通じて、地域支え合いに係る組織化を支援しており、令和6年度は、地域福祉を担う民生委員に対し説明会を行った。しかし、組織化には至らなかったため、今後は地域の会合等に出向き制度説明を行いたい。[福祉介護課] 	<ul style="list-style-type: none"> NPO法人の設立に関し相談体制を継続し、円滑に手続を行えるよう支援する。 設立後のNPO法人の事業に対する支援として、合併振興基金活用事業補助金による支援を継続する。 地域支え合いの組織化に対する支援として、地域支え合い体制づくり補助金による支援を継続する。 新規設立の団体・法人等が主体的に行う、有益な地域づくりの取組について広く紹介するなどして、市民団体の活動に広がりが生まれるよう努める。 地域支え合い体制づくり補助金の周知のため、他の補助金相談があった際に、来庁者に提案、情報提供を行う。 	○ 概ね計画どおりに実施している
6	自治会・市民活動団体等の活動支援	自治会・集落等や市民活動団体が行うまちづくり活動に対する相談対応の充実や望ましい補助金等の支援の方策を確立します。	◎総合政策課 関係課 ・福祉介護課	合併振興基金補助金の交付による活動支援件数 (年間)	目標 R4 R5 R6	一 41件 40件 45件 (見込み)	<ul style="list-style-type: none"> 自治会・集落の相談窓口を開設し、補助制度の活用、座談会の開催などの各種相談に対応した。 自治会・集落、市民団体等が主体的に地域活性化に取り組む事業に対し合併振興基金活用事業補助金を交付し、令和4年度の交付実績は41件（前年度比で2件増）であった。その中で、新たに、地域で支え合う活動に対する補助の枠組みとして「コミュニティ支え合い型」を創設し、7団体に活用いただいた。 上記補助金のほかにも、集会所建設事業補助金やコミュニティ助成事業助成金などを通じて、自治会・集落等に対し支援を行った。 中山間地域の集落において 	<ul style="list-style-type: none"> 自治会・集落の相談窓口を開設し、補助制度の活用、座談会の開催などの各種相談に対応した。 自治会・集落、市民団体等が主体的に地域活性化に取り組む事業に対し合併振興基金活用事業補助金を交付し、令和5年度の交付実績は40件であった。その内、「コミュニティ支え合い型」については、6団体に活用いただいた。 上記補助金のほかにも、「コミュニティ支え合い型」については、5団体に交付決定を行った。 上記補助金のほかにも、集会所建設事業補助金やコミュニティ助成事業助成金などを通じて、自治会・集落等に対し支援を行った。 中山間地域の集落において 	<ul style="list-style-type: none"> 自治会・集落の相談窓口について、区長会議等で相談事例を含め周知し、地域の多様な相談に対応していく。 合併振興基金活用事業補助金等による支援を継続し、市民主体の自主的なまちづくり・地域づくり活動を推進する。その中で、令和4年度創設のコミュニティ支え合い型については、更なる周知を図り多様な主体による取組が促進されるよう 	○ 概ね計画どおりに実施している	

区分	実施項目	実施内容	担当課	指標	令和4年度の取組内容・成果	令和5年度の取組内容・成果	令和6年度の取組内容・成果 (見込み含む)	今後の取組予定	中間評価							
					<p>ユニティ助成事業助成金などを通じて、自治会・集落等に対し支援を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域おこし協力隊員を招致し、地域住民とともに、地域コミュニティの活性化、地域内外の交流促進、地域の魅力発信等の活動に取り組んだ（中山間地域を活動エリアとしている隊員としては、4名の隊員が地域活性化に向けて活動した。）。 	<p>は、地域おこし協力隊員を招致し、地域住民とともに、地域コミュニティの活性化、地域内外の交流促進、地域の魅力発信等の活動に取り組んだ（中山間地域を活動エリアとしている隊員としては、3名の地域おこし協力隊及び1名の集落支援員が地域活性化に向けて活動した）。</p>	<p>は、地域おこし協力隊員を招致し、地域住民とともに、地域コミュニティの活性化、地域内外の交流促進、地域の魅力発信等の活動に取り組んだ（中山間地域を活動エリアとしている隊員としては、3名の地域おこし協力隊及び1名の集落支援員が地域活性化に向けて活動した）。</p>	<p>努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域おこし協力隊については、自治会・集落等に対し受け入れに対する呼びかけを行い、希望する地域への導入を進める。 								
7	市民と行政との協働事業の創出	市民活動団体等と市で課題を共有し、双方向からの協働提案が活かされるようにマッチングの機会をつくり、協働による事業実施を推進します。また、市が実施するさまざまな事業において、市民等が参加できる場をつくります。	<p>◎総合政策課 関係課</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総務課 ・財政課 ・市民生活課 ・福祉介護課 ・健康づくり課 ・農林水産課 ・地域整備課 ・商工観光課 ・学校教育課 ・生涯学習課 	<p>協働事業数 (年間)</p> <table border="1"> <tr> <td>目標</td> <td>50事業</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>52事業</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>60事業</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>66事業 (見込み)</td> </tr> </table>	目標	50事業	R4	52事業	R5	60事業	R6	66事業 (見込み)	<ul style="list-style-type: none"> 市の各部署で行った令和4年度の協働事業数は52事業であり、健康づくり、介護予防、観光振興、スポーツ振興など様々な分野で、協働による取組が実施された。 新発田市・胎内市・聖籠町の定住自立圏の取組として、「市民団体とつながるハンドブック」を作成し、市民団体の活動や連携できる事項を紹介する取組を行った。 市報に、ボランティア活動や地域活性化に取り組んでいる人や団体の想いを紹介するコーナー「私の原動力。」を掲載し、市民に広く周知した。 合併振興基金活用事業補助金（行政提案型）については、1事業を実施した。 令和6年3月に、地域づくり発表会を開催し、主体的に地域づくり事業・協働事業に取り組む団体の事例発表や、コミュニティづくりをテーマとした講演が行われた。この会には、約70名の参加があり、市民や市職員が、地域づくりの多様な手法や協働への理解を深める機会となった。【再掲】 	<ul style="list-style-type: none"> 市の各部署で行った令和5年度の協働事業数は60事業であり、健康づくり、介護予防、観光振興、スポーツ振興など様々な分野で、協働による取組が実施された。 新発田市・胎内市・聖籠町の定住自立圏の取組として、「市民団体とつながるハンドブック」を作成し、市民団体の活動や連携できる事項を紹介する取組を行った。 市報に、ボランティア活動や地域活性化に取り組んでいる人や団体の想いを紹介するコーナー「私の原動力。」を掲載し、市民に広く周知した。 合併振興基金活用事業補助金（行政提案型）については、2事業に交付決定を行った。 令和7年3月に、地域づくり発表会を開催予定である。【再掲】 	<ul style="list-style-type: none"> 合併振興基金活用事業補助金において、市が事業概要を定め、市民団体が具体的な企画及び実施を行う「行政提案型事業」を通じて、市民と行政との協働事業を創出する。 「つながるハンドブック」、「私の原動力。」や「地域づくり発表会」の取組を継続し、市民団体等の活動や想いを広く紹介し、活動を始めるきっかけづくりや、団体間の連携のきっかけづくりにつなげる。また、地域づくり活動支援情報「マチつくナビ」を通じて市民団体等の活動に有益な情報を提供していく。 まちづくり協働座談会等の開催を通じて、協働のまちづくりに向けて、市民と行政が一緒に話し合い、考える機会を設けていく。 	◎ 計画以上に実施している
目標	50事業															
R4	52事業															
R5	60事業															
R6	66事業 (見込み)															

2 『選択と集中及び未来への投資を理念とした行財政運営』のための改革

区分	実施項目	実施内容	担当課	指標	令和4年度の取組内容・成果	令和5年度の取組内容・成果	令和6年度の取組内容・成果 (見込み含む)	今後の取組予定	評価
(1) 行政目的をかなえるための予算編成	8 財政状況の周知	市の財政見通し等について市民及び職員に周知するとともに、職員一人一人に事業の選択と集中、見直し、改善等の必要性についての意識付けを行います。	◎財政課 ・総合政策課	市報への財政情報の掲載回数(年間) 目標 R4 R5 R6 R6 (見込み)	市民への周知として以下の情報を公開した。 ・市の予算、決算について市報で公表 ・法に基づく財政事情の公表(ホームページ)、財政健全化判断比率等(令和3年度分)の公表(市報、ホームページ) ・財政状況資料集(令和3年度分)、財務諸表(令和2年度決算分)の公表(ホームページ) ・令和5年度当初予算編成方針を公表(ホームページ) ・職員に向けては、新採用職員研修において市の財政状況を取り巻く諸問題や財政状況について説明を行った。	市民への周知として以下の情報を公開した。 ・市の予算、決算について市報で公表 ・法に基づく財政事情の公表(ホームページ)、財政健全化判断比率等(令和5年度分)の公表(市報、ホームページ) ・財政状況資料集(令和4年度分)、財務諸表(令和3年度決算分)の公表(ホームページ) ・令和6年度当初予算編成方針を公表(ホームページ) ・職員に向けては、新採用職員研修において市の財政状況を取り巻く諸問題や財政状況について説明を行った。	市民への周知として以下の情報を公開した。 ・市の予算、決算について市報で公表 ・法に基づく財政事情の公表(ホームページ)、財政健全化判断比率等(令和5年度分)の公表(市報、ホームページ) ・財政状況資料集(令和5年度分)、財務諸表(令和4年度決算分)の公表(ホームページ) ・令和7年度当初予算編成方針を公表 ・補正予算についてもホームページで公表を開始した。 ・新採用職員研修において、財政の基礎知識や市の財政状況、コスト意識の必要性等について説明を行った。 ・新採用職員研修において、市の財政状況や財政分野における専門用語の解説等を行う。 [財政課]	・これまでの取組を継続して行くほか、防災行政無線システム再整備事業や中条小学校改築事業等の大規模事業が財政計画へ与える影響を確認し、必要に応じ職員等へ周知を行う。 [財政課]	○ 概ね計画どおりに実施している
9 事業計画に基づく長期的な予算管理	未来への投資が計画的に行われるよう、中長期的視点を持った予算管理を行います。(公共建築物・インフラの計画的な維持、主要事業に関する長期計画の管理等)	◎財政課 関係課 ・総務課 ・市民生活課 ・地域整備課 ・学校教育課 ・生涯学習課	目標 R4 R5 R6 R6	・1計画策定(計画期間 R5~) 第3次胎内市地球温暖化防止実行計画による実施工事等 胎内市役所本庁舎LED化工事(72,784千円)[総務課] ・長寿命化計画等による実施工事等 胎内市ストックマネジメント計画に基づき、上下水道課では管路施設の腐食等を確認する施設点検調査を実施し、陥没などの事故未然防止を行った。(3,190千円) 産業文化会館長寿命化計画に基づき照明のLED化工事などを実施し施設の耐久性を保全することができた。(96,400千円) 胎内市舗装修繕計画(個別施設計画)に基づき、市道西本町・高畑・笹口浜線舗装補修工事を実施し交通の安全を図ることができた。(25,432千円)	・第3次胎内市地球温暖化防止実行計画に基づき、中条小学校改築事業(太陽光発電設備)を実施。 [学校教育課] ・胎内市市営住宅等長寿化計画に基づき、市営住宅4号棟の屋上防水・外壁改修を実施。 [地域整備課] ・胎内市スポーツ施設長寿命化計画、胎内市文化施設長寿命化計画に基づき、環境改善センター整備事業、サンビレッジ中条整備事業を実施。 [生涯学習課] ・橋梁長寿命化計画 臨時点検1橋(保谷橋)、橋梁修繕工事8橋を実施。 次期橋梁長寿命化修繕計画策定業務委託を実施。 [地域整備課]	・財政計画に基づく予算編成を行うことを基本とし、防災行政無線システム再整備事業や中条小学校改築事業等の大規模事業の執行に伴う財政への影響を踏まえ、引き続き健全化を図る。 [財政課]	○ 概ね計画どおりに実施している		

10	行政評価を活用した事業の見直し	行政評価結果を、予算配分や事業の存廃に活用します。また、厳しい財政状況の中、持続的かつ安定的に行財政運営を行っていくため、各種事業を見直し、歳入に見合った事業推進を図ります。	◎財政課 ・総合政策課	見直しを実施した事業数(年間)	目標	一	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度の行政評価では、翌年度予算に反映できる事業見直しへはなかった。しかし、検討すべき事項が確認された事業については、次年度の行政評価において点検する。 事務事業の指標について、事業の進捗等を図れる指標に見直した。(産出指標4指標、成果指標9指標) 	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年度の行政評価では、翌年度予算に反映できる事業見直しへはなかった。しかし、検討すべき事項が確認された事業については、次年度の行政評価において点検する。 	<ul style="list-style-type: none"> 敬老会事業について、令和7年度からは、より多くの高齢者の皆様に感謝と健康長寿の祝意を示すことができるよう、節目となる年齢の方を対象とした「敬老お祝いクーポンの贈呈」をするようなかたちで見直しを検討する。[財政課(福祉介護課)] 	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度から実施してきた事業見直しについて、見直し内容や実施方法を再検討し、効果的な見直しを実施する。[財政課] 	<input type="radio"/> 概ね計画どおりに実施している

区分	実施項目	実施内容	担当課	指標	令和4年度の取組内容・成果	令和5年度の取組内容・成果	令和6年度の取組内容・成果(見込み含む)	今後の取組予定	評価		
	11	補助事業の効果検証と見直し	補助金について、行政の責任分野、経費負担のあり方、費用対効果を検証の上、必要に応じて廃止、統合・再編、減額、終期設定等の見直しを行います。	◎総合政策課 ・財政課	見直しを実施した補助金の数(年間) 目標 R4 R5 R6 (見込み)	一 2件 3件 1件 (見込み)	<ul style="list-style-type: none"> 行政評価を通じて補助金の必要性効果等を確認したほか、担当部署等においても見直しを行った。 自主防災組織育成事業補助金について、同一団体への連続交付の効果等を検証し、防災資機材等の整備や自主防災活動が余り進んでいない組織に、より多くの補助が受けられるよう、申請回数2回目以降3回目までと4回目以降の補助限度額を区分した。 令和4年度中に「中小企業・小規模企業振興基本計画検討委員会」にて「胎内市中小企業等支援事業補助金」の効果等を検証し、対象経費、補助上限額、申請条件を改正した。 	<ul style="list-style-type: none"> 「補助金等のあり方に関するガイドライン」に基づき補助金の事業効果検証及び補助金等の見直しに関する基準に基づく確認を行った。 国の重点支援地方交付金を財源とした補助事業3件について、減額の見直しを行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 住宅リフォーム補助金を令和5年度で終了した。 	<ul style="list-style-type: none"> ガイドラインに基づき、適正に補助金制度が運用されるよう行政評価等を通じて必要に応じて見直しを行っていく。 	○ 概ね計画どおりに実施している
(2)歳入における財源の確保	12	市税等の収納率向上	市税等の収納率を高水準に維持する方策を検討します。	税務課	市税徴収率 目標 R4 R5 R6 (見込み)	97.31% 97.36% 97.07% 97.08% (見込み)	<ul style="list-style-type: none"> 預貯金調査、給与照会等により滞納者の実態把握と原因分析を行い、差押等の滞納処分を実施した。 市税徴収率 R4 97.36% 市税滞納繰越額 R5 106,551千円 R4 103,765千円 ・徴収技術の向上を図るため、新潟県や新潟県地方税徴収機構参加市町村が主催する研修会に参加了。 ・納税通知書発送時に口座振替利用促進チラシを同封した。 	<ul style="list-style-type: none"> 預貯金調査、給与照会等により滞納者の実態把握と原因分析を行い、滞納処分又は滞納処分の執行停止を実施した。 [税務課] 市税徴収率 R5 97.07% 市税滞納繰越額 R6 見込み 97.08% ・滯納者の実態を把握するため臨戸訪問を強化。 ・徴収技術の向上を図るため新潟県や新潟県地方税徴収機構新発田・岩船地区特別徴収対策班月例会議に参加した。 ・口座振替利用促進を図るために納税通知書発送時等の封筒に印刷した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・催告書、呼出書、預貯金調査、給与照会等により滞納者の実態把握を行い、納税誓約、滞納処分の実施又は滞納処分の執行停止予定者の確認をした。 [税務課] 市税徴収率 R6 見込み 104,367千円 ・滯納整理の早期着手の実施。 ・滞納者の実態把握と原因分析を継続する。 ・賦課側と連携を強化し、効率的な滞納整理を行う。 ・口座振替の利用促進を引き続き実施する。 	○ 概ね計画どおりに実施している	
	13	納付しやすい環境の整備	電子申請・電子納付の導入について検討し、市税等を納付しやすい環境を整備します。	税務課	実施している利便性向上策 目標 R4 R5 R6 (見込み)	一 3件 3件 3件 (見込み)	<ul style="list-style-type: none"> 納付しやすい環境づくりに向け次のことを実施した。 ・軽自動車税関係手続の電子化。 [税務課] ・地方税共通納税システムにおける地方税統一QRコード利用の税目拡大。 ・国が進めている「地方公共団体情報システム標準化」に対する情報の収集を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 納付しやすい環境づくりに向け次のことを実施した。 ・軽自動車税関係手続の電子化。 [税務課] ・地方税共通納税システムにおける地方税統一QRコード利用の税目拡大。 ・国が進めている「地方公共団体情報システム標準化」に対する情報の収集を行った。(継続)。 ・地方税統一QRコードを利用した収納の周知(継続) ・コンビニ及びMMK(マルチ 	<ul style="list-style-type: none"> 利便性向上策を引き続き検討・実施する。 ・令和7年に実施予定のシステム改修に向け、国が進めている「地方公共団体情報システム標準化」に対する情報の収集を引き続き行う。 [総合政策課・税務課] 	○ 概ね計画どおりに実施している	

区分	実施項目	実施内容	担当課	指標	令和4年度の取組内容・成果	令和5年度の取組内容・成果	令和6年度の取組内容・成果(見込み含む)	今後の取組予定	評価											
					<p>ら開始する予定のため情報収集を行った</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国が進めている「地方公共団体情報システム標準化」に対する情報の収集を行った。 ・コンビニ及びMMK（マルチメディア端末）設置店での収納の周知（継続） 【参考（利用率等）】 <ul style="list-style-type: none"> ・コンビニ収納利用率（自主納付のうち） R5 39.72%（2億4,275万円） ・夜間窓口を開設（49回）303名利用（441万円） ・地方税共通納税システムによるオンライン納付は、市県民税特別徴収（2,383件）13,486万円、法人住民税（174件）15,582万円、市県民税普通徴収+固定資産税+軽自動車税+国民健康保険税（R5年度から）（8,135件）98,478万円 ・地方税共通納税システムによるオンライン納付は、市県民税特別徴収（1,509件）8,910万円、法人住民税（114件）18,115万円（ともに本税のみ） 	<ul style="list-style-type: none"> ・コンビニ及びMMK（マルチメディア端末）設置店での収納の周知（継続） 【参考（利用率等）】 <ul style="list-style-type: none"> ・コンビニ収納利用率（自主納付のうち） R5 39.72%（2億4,275万円） ・夜間窓口を開設（49回）303名利用（441万円） ・地方税共通納税システムによるオンライン納付は、市県民税特別徴収（2,383件）13,486万円、法人住民税（174件）15,582万円、市県民税普通徴収+固定資産税+軽自動車税+国民健康保険税（R5年度から）（8,135件）98,478万円 ・夜間窓口を開設（26回）175名利用（304万円） ・「書かない窓口」の運用を12月開始。 ・令和7年に実施予定のシステム改修に向け、国が進めている「地方公共団体情報システム標準化」に対する情報の収集を引き続き行う。[総合政策課・税務課] 														
14	遊休財産の利活用	廃止施設や遊休地・未利用地等の市有財産の売却・貸付等による財源の確保に取り組みます。	財政課	遊休財産の売却・貸付件数	<table border="1"> <tr> <td>目標</td> <td>一</td> <td>・令和4年度は4件の土地売却で12,397千円の収入があった。面積では6,847.32 m²の売却を行った。その他には、不要となったチーズ製造用備品を売却し880千円の収入があった。</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>5件</td> <td>・令和5年度は4件の土地売却で1,926千円の収入があった。面積では1,158.91 m²の売却を行った。その他には、不要となったホイールローダー等重機4件を売却し、8,162千円の収入があった。</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>8件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>4件 (見込み)</td> <td></td> </tr> </table>	目標	一	・令和4年度は4件の土地売却で12,397千円の収入があった。面積では6,847.32 m ² の売却を行った。その他には、不要となったチーズ製造用備品を売却し880千円の収入があった。	R4	5件	・令和5年度は4件の土地売却で1,926千円の収入があった。面積では1,158.91 m ² の売却を行った。その他には、不要となったホイールローダー等重機4件を売却し、8,162千円の収入があった。	R5	8件		R6	4件 (見込み)		<ul style="list-style-type: none"> ・1件の土地売却で13,585千円の収入があった。面積では905.64 m²の売却を行った。 ・土地について1件、不用品について2件（マイクロバス、幼児用バス）の売却予定。 	<ul style="list-style-type: none"> ・遊休財産の売却・貸付を継続して検討・実施する。 	○ 概ね計画どおりに実施している
目標	一	・令和4年度は4件の土地売却で12,397千円の収入があった。面積では6,847.32 m ² の売却を行った。その他には、不要となったチーズ製造用備品を売却し880千円の収入があった。																		
R4	5件	・令和5年度は4件の土地売却で1,926千円の収入があった。面積では1,158.91 m ² の売却を行った。その他には、不要となったホイールローダー等重機4件を売却し、8,162千円の収入があった。																		
R5	8件																			
R6	4件 (見込み)																			
15	市税以外の新たな財源の確保と拡充	ふるさと納税、企業版ふるさと納税やクラウドファンディング等各種制度を活用した財源の確保について検討します。	◎総合政策課 ・財政課	ふるさと納税による収入額 企業版ふるさと納税・クラウドファンディング等の実施件数	<table border="1"> <tr> <td>目標</td> <td>一</td> <td>・ふるさと納税について、パンフレット作成やSNSを活用した認知度向上に努めた。</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>ふるさと納税 2,131,381千円 企業版ふるさと納税 46,800千円 14件</td> <td>・ふるさと納税の寄附金収入が21億3,138万円となった。（前年度比3億1,911万円減13%減）</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>ふるさと納税 2,206,665千円 企業版ふるさと納税 15,700千円 9件</td> <td>・企業版ふるさと納税について、メニュー化したことで寄附企業にとって寄附しやすい環境を整えたほか、マッチング支援業務委託により、大幅な伸びとなつた。</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>ふるさと納税 1,118,952千円 企業版ふるさと納税 現金 9,700千円 物納 3,368千円相当 合計7件 (9月末時点)</td> <td>・ふるさと納税について、胎内DEERS応援寄附など新たな返礼品を登録し寄附者の選択の幅を広げた。 ・ふるさと納税の寄附金収入が22億666万5千円となった。（前年度比75,284千円増3.5%増） ・令和5年10月以降の制度厳格化対応のため、寄附額に対応する返礼品率の見直し、送料の見直しなどを行い経費の削減を行つた。 ・企業版ふるさと納税について、引き続き寄附しやすい環境を整備し9件、1,570万円があった。</td> </tr> </table>	目標	一	・ふるさと納税について、パンフレット作成やSNSを活用した認知度向上に努めた。	R4	ふるさと納税 2,131,381千円 企業版ふるさと納税 46,800千円 14件	・ふるさと納税の寄附金収入が21億3,138万円となった。（前年度比3億1,911万円減13%減）	R5	ふるさと納税 2,206,665千円 企業版ふるさと納税 15,700千円 9件	・企業版ふるさと納税について、メニュー化したことで寄附企業にとって寄附しやすい環境を整えたほか、マッチング支援業務委託により、大幅な伸びとなつた。	R6	ふるさと納税 1,118,952千円 企業版ふるさと納税 現金 9,700千円 物納 3,368千円相当 合計7件 (9月末時点)	・ふるさと納税について、胎内DEERS応援寄附など新たな返礼品を登録し寄附者の選択の幅を広げた。 ・ふるさと納税の寄附金収入が22億666万5千円となった。（前年度比75,284千円増3.5%増） ・令和5年10月以降の制度厳格化対応のため、寄附額に対応する返礼品率の見直し、送料の見直しなどを行い経費の削減を行つた。 ・企業版ふるさと納税について、引き続き寄附しやすい環境を整備し9件、1,570万円があった。	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと納税の寄附金収入が11億1,895万2千円。（9月末時点） ・企業版ふるさと納税について、引き続き寄附しやすい環境を整備し7件、現金970万円、物納336万8千円相当の寄附があった。（9月末時点） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと納税、企業版ふるさと納税について、引き続き、真に本市を大切に思って寄附していただけるよう、認知度向上等の取組を進めていく。 	○ 概ね計画どおりに実施している
目標	一	・ふるさと納税について、パンフレット作成やSNSを活用した認知度向上に努めた。																		
R4	ふるさと納税 2,131,381千円 企業版ふるさと納税 46,800千円 14件	・ふるさと納税の寄附金収入が21億3,138万円となった。（前年度比3億1,911万円減13%減）																		
R5	ふるさと納税 2,206,665千円 企業版ふるさと納税 15,700千円 9件	・企業版ふるさと納税について、メニュー化したことで寄附企業にとって寄附しやすい環境を整えたほか、マッチング支援業務委託により、大幅な伸びとなつた。																		
R6	ふるさと納税 1,118,952千円 企業版ふるさと納税 現金 9,700千円 物納 3,368千円相当 合計7件 (9月末時点)	・ふるさと納税について、胎内DEERS応援寄附など新たな返礼品を登録し寄附者の選択の幅を広げた。 ・ふるさと納税の寄附金収入が22億666万5千円となった。（前年度比75,284千円増3.5%増） ・令和5年10月以降の制度厳格化対応のため、寄附額に対応する返礼品率の見直し、送料の見直しなどを行い経費の削減を行つた。 ・企業版ふるさと納税について、引き続き寄附しやすい環境を整備し9件、1,570万円があった。																		

区分	実施項目	実施内容	担当課	指標	令和4年度の取組内容・成果		令和5年度の取組内容・成果	令和6年度の取組内容・成果 (見込み含む)	今後の取組予定	評価		
					14件、4,680万円							
	16	受益者負担や給付金の妥当性検証と適正化	各種使用料・手数料や給付金について、給付と負担のバランス等に配慮した妥当性を検証し、必要に応じて適正化を図ります。	◎総合政策課 ・財政課 ・地域整備課 ・生涯学習課	見直しの実施数(年間)	目標 R4 R5 R6	一 0件 2件 1件 (見込み)	・物価の高騰など社会情勢の変化を注視し使用料等の負担のバランスを検討したが、令和4年度においては使用料等の改正を行ったものはなかった。 ・ライフル射撃場の利用形態変更に伴い、使用料を変更した。【財政課(生涯学習課)】 ・中条駅東口広場内に設置している自動車駐車場の運営に係る維持管理費が増加していることから、駐車料金を改定した。【財政課(地域整備課)】 ・笛口浜公園内にナイター照明を新たに設置したことに伴い、使用料を1時間当たり1,000円と設定した。【財政課(地域整備課)】	・クアハウスたいないの談話室の使用料を新たに設定するほか、多目的室について使用料を定める。【財政課(商工観光課)】	・事業見直しを通じた受益者負担等の見直しや物価の高騰の状況を引き続き注視し、使用料等の妥当性を検討する。	○ 概ね計画どおりに実施している	
(3)歳出における効率的な執行	17	合理的で無駄のない予算執行	ある予算はあるがままに執行するのではなく、コスト感覚を意識して効果的に執行するための方策等について検討します。	財政課	—	目標 R4 R5 R6	一 — — —	・新採用職員研修においてコスト意識等の必要性などを説明した。	・新採用職員研修においてコスト意識等の必要性などを説明した。 ・新採用職員研修において、財政の基礎知識や市の財政状況、コスト意識の必要性等について説明を行った。(再掲)	・新採用職員研修のほかに、職員に対する研修等を検討する。	○ 概ね計画どおりに実施している	
	18	費用対効果の検証	事業実施による費用対効果を評価・検証する体制を構築します。	◎総合政策課 ・財政課	—	目標 R4 R5 R6	一 — — —	・行政評価において一部の事業で単位当たりコストを試算した。 ・「補助金等のあり方に関するガイドライン」に基づき補助金の事業効果検証を実施した。	・行政評価において一部の事業で単位当たりコストを試算した。 ・行政評価において一部の事業で単位当たりコストを試算した。	・行政評価等においてより実効的に各事業の費用対効果を検証する方法を検討する。	△ 計画に達していない	
(4)民間活力の導入	19	民間活力の導入推進	利用者の利便性やコストを勘案しながら、民間委託・指定管理者制度のほか、PPP/PFI、コンセッション方式などによる整備・運営方法の導入を検討します。	◎総合政策課 関係課 ・財政課 ・生涯学習課ほか	—	目標 R4 R5 R6	一 — — —	・胎内市指定管理者制度運用指針(胎内市指定管理者制度ガイドライン)を令和4年5月に策定した。 ・生涯学習施設整備構想においてPPP/PFI等の検討を行った。 ・指定管理を65施設で導入し、指定管理施設モニタリング評価を全施設で実施した。	・生涯学習施設整備PTの会議を開催(1回)、国土交通省等が主催するPPP/PFI関連勉強会に参加(4回)、コンサルタントとの相談(1回)を実施した。 ・にいがたPPP/PFI研究フォーラムに参加(1回)した。(総合政策課・生涯学習課) ・生涯学習施設整備計画を令和6年3月に策定した。(生涯学習課) ・指定管理を65施設で導入し、指定管理施設モニタリング評価を全施設で実施した。	・生涯学習施設整備PTの会議を開催(4回)、国土交通省等が主催するPPP/PFI関連勉強会に参加(4回)、コンサルタントとの相談(1回)を実施した。 ・にいがたPPP/PFI研究フォーラムに参加(1回)した。【総合政策課・生涯学習課】 ・胎内市生涯学習施設整備検討に係るサウンディング型市場調査を実施した。【生涯学習課】 ・にいがたPPP/PFI研究フォーラムに参加(1回)した。【総合政策課・生涯学習課】 ・指定管理を65施設で導入し、指定管理施設モニタリング評価を全施設で実施した。	・生涯学習施設整備計画をサウンディング等により精査し、整備計画を推進する。【生涯学習課】 ・指定管理施設モニタリング評価を引き続き実施し適正な管理やサービス内容の改善等に努めていく。	○ 概ね計画どおりに実施している

区分	実施項目		実施内容	担当課	指標		令和4年度の取組内容・成果	令和5年度の取組内容・成果	令和6年度の取組内容・成果(見込み含む)	今後の取組予定	評価
(5) 公営企業等の健全経営	20 公営企業等の経営改善		第三セクターを含む公営企業等について、中長期的な視点に立って健全経営を行います。また、必要に応じて廃止・統合等も検討します。	◎上下水道課 ◎農林水産課 ◎商工観光課	公営企業(公共下水道事業・農業集落排水事業・水道事業・簡易水道事業・工業用水道事業)等の①総収支比率(%)、②総収益の一般会計繰入金割合(%)	目標 R4 R5 R6	— 公共①127.30 ② 36.47 農排①132.44 ② 43.14 水道①123.29 ② 0.02 簡水①117.14 ② 3.83 工水①125.42 ② 0.89 公共①131.92 ② 37.74 農排①138.80 ② 44.80 水道①125.20 ② 0.01 簡水①111.13 ② 5.93 工水①115.13 ② 0.67 公共①116.89 ② 37.61 農排①110.61 ② 49.24 水道① 96.34 ② 0.05 簡水①103.28 ② 9.32 工水① 98.61 ② 0.42 (予算資料による試算)	・施設の維持管理費削減のため、農業集落排水事業の中条乙地区及び黒川地区については、公共下水道の処理施設である中条浄化センターに接続し、公共下水道事業と統合することを決定した。 ・農業集落排水事業（中条乙・黒川地区）について、公共下水道に接続するための協議を関係機関と行い同意を得ることができた。	・農業集落排水施設の財産処分のほか、胎内市公共下水道事業計画の見直しに係る全体計画を見直したほか、胎内市都市計画下水道の変更を行った。 ・農業集落排水事業（中条乙・黒川地区）について、公共下水道に接続することに伴い、農業集落排水施設の財産処分のほか、胎内市公共下水道事業計画の見直しに係る全体計画の見直し及び胎内市都市計画下水道の見直しを行う。	・胎内市公共下水道事業計画の変更を行う。	○ 概ね計画どおりに実施している
			第三セクター(新潟製粉(株)・新潟フルーツパーク(株)・胎内高原ハウス(株)・(株)胎内リゾート)の経常利益(千円)	目標 R4	— 新潟製粉 70,733 千円 新潟フル 11,937 千円 胎内高原 △66,839 千円 胎内リゾ		・地域産業振興事業特別会計について、経営戦略に基づき米粉処理加工施設を新潟製粉株式会社との委託業務を終了し施設の無償貸付契約を行った。 ・新潟フルーツパーク(株)：加工用ブドウの増産に向けて、計画的な植栽を行い、地域おこし協力隊を招致した。収穫量については、天候に恵まれ、前年の倍以上となる18トンを超えた。[農林水産課] ・胎内高原ハウス(株)：月	・新潟製粉(株)：令和4年度で委託業務を終了した。[農林水産課] ・新潟フルーツパーク(株)：加工用ブドウの増産に向けて、計画的な植栽を行い、地域おこし協力隊を招致した。収穫量については、天候に恵まれ、前年の倍以上となる18トンを超えた。[農林水産課] ・胎内高原ハウス(株)：月	・新潟製粉(株)：令和7年7月1日の無償譲渡（土地・建物）に向け国県への手続及び新潟製粉(株)との協議を進めていく。[農林水産課] ・新潟フルーツパーク(株)：ブドウの生育状況を確認し、適期に収穫できるように定期的なミーティングを行った。 ・加工用ブドウの増産に向けて、植栽を1,500本行う。[農林水産課] ・胎内高原ハウス(株)：販路確保に向けた取組状況、販売数・	・新潟製粉(株)：令和7年7月1日の無償譲渡に向け手続を進める。[農林水産課] ・新潟フルーツパーク(株)：加工用ブドウの増産に向けて、計画的な植栽を行う。 ・胎内高原ハウス(株)：販路確保に向けた取組状況、販売数・	

区分	実施項目	実施内容	担当課	指標			令和4年度の取組内容・成果	令和5年度の取組内容・成果	令和6年度の取組内容・成果(見込み含む)	今後の取組予定	評価
					R5	7,397 千円 新潟製粉 65,545 千円 新潟フル 14,462 千円 胎内高原 △45,465 千円 胎内リゾ 1,416 千円	・胎内高原ハウス(株)について、施設の改修計画を立て一部修繕を行った。 ・(株)胎内リゾートの取締役会等を通じ、運営の健全化に向けた課題を共有した。	1回の定期的なミーティングを行うことにより、販路確保に向けた取組状況、販売数・売上の確認を共有する体制を構築した。[農林水産課] ・(株)胎内リゾートから中長期的なビジョンが示された。それに基づき経営の改善を図った。[商工観光課]	に向けた取組状況、販売数・売上の確認を共有するため、月1回の定期的なミーティングを実施。[農林水産課] ・(株)胎内リゾートの取締役会を通じ、課題の共有及び経営の改善を図った。1月中旬から3月上旬までの閑散期間に休館日を設け、人件費・電気料等の経費の節減を図り、経営改善に取り組む。[商工観光課]	売上の確認を共有するため、月1回の定期的なミーティングを実施。[農林水産課] ・(株)胎内リゾートの取締役会を通じ、売上増に向けた取組を検討する。[商工観光課]	

3 『総合計画の全ての施策を着実に実施する組織体制の構築』のための改革

区分	実施項目	実施内容	担当課	指標	令和4年度の取組内容・成果	令和5年度の取組内容・成果	令和6年度の取組内容・成果(見込み含む)	今後の取組予定	評価		
(1) 総合計画の方向性に沿った組織づくり	21	重要課題の解決に向けたプロジェクトチームの構築	◎総合政策課 ・総務課	プロジェクトチーム数(当該年度に開催したもの)	目標 R4 R5 R6	－ 4チーム 4チーム 6チーム (見込み)	・プロジェクトチームを4チーム設置し、各課題について検討を行った。全体として46名中15名の女性が検討チーム参加した。(人事評価制度、地方公務員の定年引上げに関する検討、生涯学習施設整備構想、内部情報システム導入)	・プロジェクトチームを4チーム設置し、各課題について検討を行った。全体として39名中14名の女性が検討チーム参加した。(地域コミュニティ検討、生涯学習施設整備構想、人事評価検討、地方公務員の定年引上げに関する検討)	・各プロジェクトチームは継続的に検討を実施予定。	○ 概ね計画どおりに実施している	
	22	職員数の管理と適正な人員配置			目標 R4 R5 R6	－ 342名 340名 338名 (見込み)	・豪雨災害対応に対応するため、兼務を発令し職員体制を整えた。 ・新型コロナワクチン接種の終了に伴いコロナワクチン接種推進係を廃止し庶務係と統合した。 ・新型コロナウイルス及び豪雨災害対応に関する兼務発令は令和4年度中に解除した。 ・職員数の実績 342名	・定年引上げ制度の導入に係り、プロジェクトチームにおいて60歳超の職員の処遇の審議を行い、人員配置基準を整理した。 ・「高齢者の保険事業と介護予防の一体的実施」の本格実施と「地域包括センターみらい」の外部委託を勘案し、必要人員を整理し、令和6年4月に健康長寿推進係を設置した。 ・職員数の実績は340名	・業務量調査を実施し、業務量と職員数等のバランスを考慮した中で人員の配置を行った。 ・令和6年4月に第2次胎内市定員管理計画を策定した。	・行政評価とリンクした業務量等の調査や新たな定員管理計画に基づき、適正な人員配置、人材確保、職員数の管理に努める。	○ 概ね計画どおりに実施している
	23	働きやすい職場づくり			目標 R4 R5 R6	－ 総合健康リスク値88 総合健康リスク値85 総合健康リスク値85	・ストレスチェック集団分析を実施し、ストレスが心身の健康にどれくらい影響がでているかを総合的に評価した数値である健康リスクが88であった。全国平均100より12ポイント低かった。 ・メンタルヘルス研修会を2回開催し、120名の職員が參加した。 ・ストレスチェックの結果が高ストレス者となった職員については、産業カウンセラーによる面談を実績した。(3回9名) ・新たな生活環境への不安やストレス等による離職を防ぐため、新採用職員を対象に面談及びケアを実施した。 ・衛生委員会を毎月開催し職場環境を原因とした事故やけがが発生しないようにした。	・令和5年度のストレスチェックの集団分析では「総合健康リスク(全国平均100)胎内市は85」で、令和4年度の88よりリスク状態が低く良い結果となった。 ・メンタルヘルス研修会としては、管理監督者向けの「ハラスメント防止研修会」を実施し、グループワークを通じて、他者との情報共有や部下への対応について学んだ。 ・令和4年度に発生した新潟県北部豪雨被害や高病原性鳥インフルエンザの発生による時間外勤務の急増や従事に伴うストレスが大きかったことから、災害に関連した「心の健康セミナー」を開催した。 ・衛生委員会では、職員の健康管理や職場巡視などにより、公務災の防止について審議し、働きやすい職場環境の向上に努めた。	・令和6年度のストレスチェックの集団分析では「総合健康リスク(全国平均100)胎内市は85」で、令和5年度と同じ結果であった。 ・メンタルヘルス研修会としては、主任以上係長未満の職員を対象に「ハラスメント防止研修会」を実施し、アンガーマネジメントや事例検討などをグループワークを通じて、他者とのコミュニケーションの重要性について改めて学んだ。 ・年次有給休暇の取得促進については、令和4年度の1人当たりの平均取得日数が9.2日であったのに対し令和5年度では12.1日と増えた。しかし個別的には5日に満たない職員もあり、実際は偏りがあるため今後の課題である。 ・時間外勤務状況については、令和5年度から出退	下記の実施により現状を把握し、働きやすい職場の環境改善に努める。 ・ストレスチェック集団分析の結果に基づく職場環境改善の取組を実施していく。 ・メンタルヘルス研修会を年1回以上実施する。 ・年次有給休暇等の取得促進計画 ・打刻の実績を含めた時間外勤務状況の把握と長時間勤務に対する医師の面接指導の勧奨、時間外勤務の削減の取組を実施。 ・衛生委員会で職	○ 概ね計画どおりに実施している

区分	実施項目	実施内容	担当課	指標	令和4年度の取組内容・成果	令和5年度の取組内容・成果	令和6年度の取組内容・成果（見込み含む）	今後の取組予定	評価									
							<p>勤の打刻が導入されたことにより、在庁時間が明確に把握できるようになった。健康管理上、過重労働にならないよう管理者と連携し時間外勤務の削減について今後検討していく必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・衛生委員会では、職員の健康管理、職場巡視、公務災害の防止について審議し、働きやすい職場環境の向上に努めている。 ・管理監督者に対する部下の育成能力向上に資する研修会を実施した。 ・管理職のメンタルヘルスに対する理解を深めるため研修会を実施したほか、療養者の復帰支援、メンタル不調者の発生抑制に努めている。 	<p>員の労働安全衛生について審議していく。</p>										
24	行政評価の深化	行政評価を通じて改善を具現化する手法を検討し、改善の実効性を担保します。	◎総合政策課 ・財政課	ー	<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標</th> <th>ー</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R4</td> <td>ー</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>ー</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>ー</td> </tr> </tbody> </table>	目標	ー	R4	ー	R5	ー	R6	ー	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度の行政評価は、総合計画に掲げる29の施策と263の事務事業について、担当課の1次評価、府内評価委員会による2次評価を実施するとともに、一部施策については市民委員による外部評価を実施した。 ・評価結果、2次評価所見、外部評価意見等については、担当課にフィードバックし、成果の向上や実施手法の改善を図るよう求めた。 ・行政評価は、毎年度、継続的に実施することで、計画、実施、点検、改善のP D C Aサイクルを回している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度の行政評価は、総合計画に掲げる29の施策と262の事務事業について、担当課の1次評価を行い、府内評価委員会による2次評価を29の施策と190の事務事業で実施するとともに、一部施策については市民委員による外部評価を実施した。 ・評価結果、2次評価所見、外部評価意見等については、担当課にフィードバックし、成果の向上や実施手法の改善を図った。 ・行政評価は、毎年度、継続的に実施することで、計画、実施、点検、改善のP D C Aサイクルを回している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度の行政評価は、総合計画に掲げる29の施策と260の事務事業について、担当課の1次評価を行い、府内評価委員会による2次評価を29の施策と147の事務事業で実施するとともに、一部施策については市民委員による外部評価を実施した。 ・評価結果、2次評価所見、外部評価意見等については、担当課にフィードバックし、成果の向上や実施手法の改善を図るよう求めた。 ・行政評価は、毎年度、継続的に実施することで、計画、実施、点検、改善のP D C Aサイクルを回している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・継続的行政評価を実施することで、P D C Aサイクルの定着を図る。 ・評価のための評価にならないことを念頭に置きつつ、他市の事例も研究しながら、簡素化できる部分は簡素化し、重要なところはよりきめ細かくし、より実効性の確保が図られるよう検討する。 	○ 概ね計画どおりに実施している
目標	ー																	
R4	ー																	
R5	ー																	
R6	ー																	
(2) 職員の資質向上に向けた取組	25	職員研修の実施	職務の遂行に必要な知識・技能等の習得や行政サービスの向上を図るための研修を実施します。	総務課	研修の受講者数（年間）	<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標</th> <th>ー</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R4</td> <td>91名</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>98名</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>76名 (見込み)</td> </tr> </tbody> </table>	目標	ー	R4	91名	R5	98名	R6	76名 (見込み)	<ul style="list-style-type: none"> ・階層別研修（新潟県市町村総合事務組合実施）に新採用11名、一般職員1部5名、一般職員2部5名、主任4名、係長3名、課長2名 合計30名参加し各職務に応じた役割等について研修を受けた。 ・税務事務基礎研修ほか14テーマ専門研修（新潟県市町村 	<ul style="list-style-type: none"> ・階層別研修（新潟県市町村総合事務組合実施）に新採用14名、一般職員1部4名、一般職員2部5名、主任5名、係長10名、課長7名 合計45名参加し各職務に応じた役割等について研修を受けた。 ・税務事務基礎研修ほか16テーマについて研修を受け 	<ul style="list-style-type: none"> ・階層別研修（新潟県市町村総合事務組合が実施する階層別、専門研修に、より多くの職員を受講させスキルアップを図る。 ・定住自立圏共同 	○ 概ね計画どおりに実施している
目標	ー																	
R4	91名																	
R5	98名																	
R6	76名 (見込み)																	

区分	実施項目	実施内容	担当課	指標	令和4年度の取組内容・成果	令和5年度の取組内容・成果	令和6年度の取組内容・成果（見込み含む）	今後の取組予定	評価									
					<p>総合事務組合実施）に 19 名参加し各業務に応じた専門知識の向上のため研修を受けた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 新発田市との定住自立圏共同研修に 42 名参加した。（ハラスマント防止研修ほか 4 テーマ 32 名、新採用研修 10 名） 研修全体で、のべ 240 名が参加し職員の能力向上等を図った。 	<p>一マ専門研修（新潟県市町村総合事務組合実施）に 22 名参加し、各業務に応じた専門知識の向上のため研修を受けた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 新発田市・聖籠町との定住自立圏共同研修に 31 名参加した。（ハラスマント防止研修ほか 4 テーマ 23 名、新採用研修 8 名） 研修全体で、のべ 582 名（重複あり）が参加し職員の能力向上等を図った。 	<p>た。</p> <ul style="list-style-type: none"> 税務事務基礎研修ほか 16 テーマ専門研修（新潟県市町村総合事務組合実施）に 26 名参加し、各業務に応じた専門知識の向上のため研修を受けた。 新発田市・聖籠町との定住自立圏共同研修に 3 名参加した。（ハラスマント防止研修ほか 2 テーマ） 研修全体で、のべ 376 名（重複あり）が参加し、職員の能力向上等を図った。 新発田市・聖籠町との定住自立圏共同研修に 10 ~15 名程度参加を予定している。 令和 6 年度内に主任級を対象とした研修や係長級を対象としたスキルアップ研修を予定しているため、のべ 570 名程度（重複あり）が参加を予定する。 	<p>研修については、積極的に参加してもらえるよう引き続き周知をする。</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員の職位又は職種に合わせた研修プログラムを検討、実施する。 										
26	職員による改善提案の活性化	職員からの改善提案が積極的になされるしくみを検討・実施します。	◎総務課 ・総合政策課	改善提案数 (年間)	<table border="1"> <tr> <td>目標</td> <td>一</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>2 件</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>0 件</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>1 件 (9月末時点)</td> </tr> </table>	目標	一	R4	2 件	R5	0 件	R6	1 件 (9月末時点)	<ul style="list-style-type: none"> 職員の提案に関する規程に基づく提案が 2 件ありうち 1 件、新採用職員の不安解消、市民や先輩職員など周囲からの配慮又はサポートを促すことを目的に新採用職員の名札に「試用期間バッヂ」を着用する提案を採用した。 	<ul style="list-style-type: none"> 職員の提案に関する規程に基づく提案は特になかったため、改善提案が積極的ななされるよう検討を重ねた。なお、令和 4 年度に採用をした新採用職員の「試用期間バッヂ」の着用を今後も継続していくこととした。 	<ul style="list-style-type: none"> 職員の提案に関する規程に基づく提案が 1 件あり、資源化促進を目的とした指定ごみ袋の表記名変更を提案題名として、府議で話し合いを行った。 DX の考え方を取り入れた理想の働き方や新しい行政サービスを実現するためのワークショップを実施し職員の提案力の向上に努めた。 [総務課] 	<ul style="list-style-type: none"> 改善実績の報告や改善提案が積極的になされる募集の仕組みを引き続き検討、実施する。 	<input type="radio"/> 概ね計画どおりに実施している
目標	一																	
R4	2 件																	
R5	0 件																	
R6	1 件 (9月末時点)																	
27	協働志向型職員の育成	市民協働によるまちづくりを推進するため、研修や地域貢献活動への参加促進等により職員の協働意識を醸成するとともに、協働で事業に取り組むことができる人材を育成します。	◎総務課 ・総合政策課	研修等の参加者数 (年間)	<table border="1"> <tr> <td>目標</td> <td>一</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>171 名</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>141 名</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>150 名 (見込み)</td> </tr> </table>	目標	一	R4	171 名	R5	141 名	R6	150 名 (見込み)	<ul style="list-style-type: none"> 職員に地域活動、ボランティア活動への参加に対する意識啓発や活動の開催情報を周知するなど参加するきっかけづくりを行い、市民協働に対する意識の醸成を図った。（参加件数：6 件 のべ参加人数：171 名） 新採用職員に対し協働についての研修を実施した。 事務事業シート内に協同事 	<ul style="list-style-type: none"> 職員に地域活動、ボランティア活動への参加に対する意識啓発や活動の開催情報を周知するなど参加するきっかけづくりを行い、市民協働に対する意識の醸成を図った。（参加件数：8 件 のべ参加人数：138 名） 採用 1 ~ 2 年目の職員に対し協働についての研修を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 職員に地域活動、ボランティア活動への参加に対する意識啓発や活動の開催情報を周知するなど参加するきっかけづくりを行い、市民協働に対する意識の醸成を図った。（参加件数：10 件 のべ参加人数：142 名） 参加見込み件数：11~12 件 のべ参加見込み人数：150 名程度） 	<ul style="list-style-type: none"> 職員向け研修を引き続き実施する。 職員の地域活動、ボランティア活動への参加を促進する。 	<input type="radio"/> 概ね計画どおりに実施している
目標	一																	
R4	171 名																	
R5	141 名																	
R6	150 名 (見込み)																	

区分	実施項目	実施内容	担当課	指標	令和4年度の取組内容・成果	令和5年度の取組内容・成果	令和6年度の取組内容・成果（見込み含む）	今後の取組予定	評価	
					業の状況を記入する欄を作成し、事業内での実施状況や協同可能な業務の確認・検討を行った。	(参加人数：3名)				
	28 人事評価制度の活用	職員の意欲向上や人材育成が図られるよう、人事評価制度を有効活用します。	総務課	ー	目標 R4 R5 R6	・人事評価制度についてプロジェクトチームを開催、制度を実施しながら課題を整理し、制度認識や透明性を高め職員が納得感を得られる制度構築について、引き続き検討を重ねることとした。	・プロジェクトチームで制度認識や透明性を高め職員が納得感を得られる制度構築について検討を行い、報告書を提出した。	・制度運用の変更について全職員対象に説明会を行い、評価者への研修会を行った。	・職員の意欲向上や人材育成が図られるよう、引き続き現制度で運用する。	○ 概ね計画どおりに実施している
(3)自治体DXの推進による業務の効率化	29 自治体DXの推進	デジタル技術を活用して業務の効率化や手続のオンライン化を進めます。	総合政策課	ー	目標 R4 R5 R6	・インターネット経由で、住民票、戸籍、税の証明等の申請が可能となる電子申請システムの導入に向けた検討を行った。 ・住民情報、税、年金、児童手当など20業務で国基準レイアウトに基づいた標準化システム導入に向けた検討を行った。 ・内部情報システム（電子決裁、庶務事務、文書管理）を10月から導入した。 ・電子決済システム導入に向けた検討及び準備を行った。	・電子申請システムを導入し、住民票・戸籍・税関係の証明書をインターネットから申請受付を開始したほか、各種イベント・講座の参加申込みについても活用を図った。 ・除雪管理システムを導入し、地図上で除雪路線の状況確認ができるサービスを開発した。 ・業務効率化のため生成AIを導入した。	・市民生活課において、「書かない窓口」の運用を10月から開始し、福祉介護課、こども支援課、税務課についても12月から実施予定。 ・デマンドタクシー「のれんす号」において、4月からA.I.を利用したデマンドシステムを導入した。 ・音声文字化システムの導入を行った。 ・総務省と地方公共団体金融機関の共同事業（地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業）を利用して、職員向けのDX研修を実施した。 ・住民票、印鑑証明書のコンビニ交付を令和7年2月から導入予定。	・令和7年度基幹系システムの標準化運用を開始予定。	○ 概ね計画どおりに実施している
	30 個人情報保護・情報セキュリティ対策の強化	積極的に情報発信を行う一方で、情報セキュリティ点検・監査を実施するなど、個人情報保護と情報セキュリティ対策の強化を進めます。	◎総合政策課 ・総務課	情報セキュリティ点検の実施回数(年間)	目標 R4 R5 R6	・情報セキュリティ研修（eラーニングによる研修）を実施し各職員の情報セキュリティに対する意識の向上を図った。（R4.10～12） ・情報セキュリティポリシーガイドラインを改定した。 ・情報セキュリティ点検・情報セキュリティ監査を実施しガイドラインの運用の徹底を確認した。 ・新たに「胎内市個人情報の保護に関する法律施行条例」が制定したことに合わせ、全職員を対象に研修を行った。	・情報セキュリティ研修（eラーニングによる研修）を実施し職員の情報セキュリティに対する意識の向上を図った。	・情報セキュリティ研修（eラーニングによる研修）を実施し、職員の情報セキュリティに対する意識の向上を図った。	・情報セキュリティ研修（eラーニングによる研修）を実施し、職員の情報セキュリティに対する意識の向上を図った。 ・情報セキュリティ点検・情報セキュリティ監査を実施し、情報セキュリティポリシーガイドラインの運用の徹底を図る。	△ 計画に達していない